

指定管理者制度導入施設 モニタリングチェックシート

(令和4年度 上半期(4月～9月) の管理運営状況)
年間 (4月～3月)

施設名	秋川ふれあいセンター	指定管理者	社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
指定期間	平成31年4月1日から 令和6年3月31日まで	担当課	福祉総務課

1 業務の遂行状況及び収支の状況

項目	分類	年間計画 (A)	実績 (B) (モニタリング時)	対計画比率 (B/A×100)	
業務の 遂行状況	開館日数 (日)	334	334	100.0%	
	延べ利用者数 (人)	31,000	19,238	62.1%	
	事業開催 回数	必須事業 (回)	—	—	%
		自主事業 (回)	—	—	%
収支状況	収入	指定管理料 (円)	21,515,000	24,428,000	113.5%
		利用料金収入(売上) (円)	1,196,000	1,252,050	104.7%
		自主事業収入 (円)	—	—	—%
		その他の収入 (円)	77,000	50,950	66.2%
	収入計 (円) …①		22,788,000	25,731,000	112.9%
	支出	人件費 (円)	—	—	—%
		維持管理経費 (円)	22,788,000	25,011,736	109.8%
		自主事業関係経費 (円)	—	—	—%
		その他の支出 (円)	—	—	—%
	支出計 (円) …②		22,788,000	25,011,736	109.8%
	収支 (①-②) (円) …③		0	719,264	—%
	諸経費 (本社運営費など) …④		—	—	—%
総収支 (③-④) (円)		0	719,264	—%	

指定管理者の自己評価 (改善点、その他特記事項)

<p>【開館日数・利用者数について】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、利用人数は基本的に定員まで可としたが、歓声を伴うイベント(カラオケ、コーラス等)の場合は定員数の1/2を上限としたうえで貸し出した。 その後、利用制限を解除したことに伴って、利用申込数が増え、延べ利用者数においては、前年度(10,938人)と比較して175.9%となり、令和元年度(34,542人)との比較においても、55.7%と、緩やかであるが利用者数は回復してきた。</p>	<p>【事業の実施状況について】 グリーン(園芸)ボランティアの活動として、ゴーヤやサルビア、ヒマワリなどの種まき、苗の植付け、花壇や植込みの除草を行い、施設外観の美化を図った。 また、ふれあい広場に障害者施設の創作活動で作製した絵や作品の展示をすることで、来館者に障害者施設の活動を知ってもらう機会も継続して提供した。 貸出施設の利用については、ホームページへ情報を掲載するとともに、貸出時におけるアンケート用紙の配付、意見箱の設置により、来館者からいただいた意見を利用しやすい施設管理に反映するよう努めるとともに、デザインボランティアに正面玄関周辺のガラス面にイラストを描いてもらうなど入りやすい施設管理も図った。 そして、台風等の暴風雨による被害を減らすために、定期的に樹木等の剪定を行い、また、駐車場の区画線を再設置し、安全な施設利用につなげるとともに、正面玄関等への消毒液の設置、施設利用時における消毒の徹底、利用者名簿の提出</p>	<p>【収支状況について】 年度当初はリバウンド警戒期間中であつたが、リバウンド警戒期間の延長が解除された後は、利用申込数が増え、昨年度と比較して利用者数は増加した。 利用料金収入は対計画比率104.7%となり、令和元年度(1,598,050円)と比較しても78.3%まで回復した。 また、設備点検時において改善指摘された箇所の修繕、老朽化等に伴う照明器具や排水設備等の小破修繕も予算の範囲内で対応した。 そして、エアコン等の使用機会は増えていることに加え、石炭や液化天然ガス(LNG)などの輸入価格高騰の影響で、電気料金における燃料費調整額等が上昇しており、光熱水費等の費用支出が増加し、当初の予算の範囲内では対応ができなかった。</p>
--	---	---

	などの新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を継続して講じた。	
所管課の評価（指摘事項）		
【開館日数・利用者数について】 施設の利用制限が緩和され、利用者数は増加しています。利用者の利便性を考慮し、施設の快適な利用を推し進めてください。	【事業の実施状況について】 アンケート用紙の工夫や正面玄関にイラストを描写する等利用者が利用しやすい取組を行えています。	【収支状況について】 コロナ感染症も収束しつつあり、しっかりと利用料収入の増加を図れています。今後も電気料金の価格変化に対応し、収支の安定化を図ってください。

2 チェック項目

評価項目・評価事項（数値目標）		確認資料等	指定管理者の自己評価	所管課の評価	
受付等の業務	施設の利用許可等を条例に従い適切に行っている	日報、月報、利用者アンケート、申請書	適正・要改善	適正・要改善	
	使用料、利用料金の徴収、減免を適切に行っている	日報、月報、申請書	適正・要改善	適正・要改善	
施設・設備の維持管理	消防設備、機械設備の保守点検や施設の修繕等を適切に行っている	各種点検結果報告書、実地	適正・要改善	適正・要改善	
	衛生環境を維持するため清掃業務等を適切に行っている	日報、月報、実地	適正・要改善	適正・要改善	
	備品等を適切に保管・管理している	備品台帳、実地	適正・要改善	適正・要改善	
	業務の全部又は主たる業務を第三者に請け負っていない	実地	適正・要改善	適正・要改善	
安全性への配慮	安全管理、衛生管理、危機管理に関するマニュアルが整備され、また、職員等に対する指導訓練が適切であり、市への通報体制が整っている	危機管理マニュアル	適正・要改善	適正・要改善	
	避難経路の確保、事故防止策や防犯等の警備業務など利用者への安全対策が講じられている	実地	適正・要改善	適正・要改善	
	損害保険等の必要な保険に加入している	保険証書	適正・要改善	適正・要改善	
透明性・公平性	ホームページ等により施設の情報の公開に努めている	ホームページ	適正・要改善	適正・要改善	
	情報公開に対する体制を整備している	情報公開マニュアル	適正・要改善	適正・要改善	
	利用者の平等な利用が確保されている	日報、月報、利用者アンケート、申請書	適正・要改善	適正・要改善	
効果的・効率的な運営	苦情や利用者アンケートによる意見、要望等を管理運営に反映している	利用者アンケート	適正・要改善	適正・要改善	
	施設の利用者拡大の取組を行っている	日報、月報、事業報告書	適正・要改善	適正・要改善	
	経費削減のための取組を行っている	日報、月報、事業報告書	適正・要改善	適正・要改善	
	広報紙、チラシ、ホームページなどにより積極的に事業等を周知している	広報紙、チラシ、ホームページ	適正・要改善	適正・要改善	
人員配置・人材育成等	事業計画書どおりの人員を配置している	1人	人員配置計画、実地、出勤簿	1人 適正・要改善	適正・要改善
	事業計画書どおりの職員の指導育成や研修を行っている	1回/年	研修マニュアル	実施回数0回 適正・要改善	適正・要改善
	障がい者や高齢者、地域住民の雇用促進に努めている	20%	人員配置計画	29.3% 適正・要改善	適正・要改善
	労働法令の遵守やハラスメント対策など、労働環境への適切な配慮がなされている		実地、出勤簿、就業規則等	適正・要改善	適正・要改善
個人情報の保護	個人情報を保護するための取組を行っている		個人情報保護マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	文書管理を適切に行っている		保存文書	適正・要改善	適正・要改善
自主事業の取組	自主事業の実施により、市民サービスの向上に努		事業報告書、日報、	適正・要改善	適正・要改善

	めている	月報、実地		
環境への配慮	省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいる	日報、月報、実地	適正・要改善	適正・要改善

※評価基準

「適正」：その項目について、協定書、事業計画書等に沿った適正な指定管理業務を行っている。

「要改善」：その項目について、協定書、事業計画書等に照らし合わせて、目標達成されておらず、改善の余地がある。

3 上記1、2の評価に関する所見

指定管理者による所見（改善点、その他特記事項）
<p>施設の経年劣化に伴うトイレ等の排水管や照明器具等の修繕、建築設備点検において改善指摘された非常灯バッテリーの交換、調理室の排煙口の修繕を速やかに実施するとともに、ふれあいホールの舞台へ安全に昇降するための手すり付階段を購入・設置し、また、北側駐車場の区画線が消えていたため、安全に駐車場を利用していただくため、区画線を再設置した。</p> <p>また、台風などの雨量が多い際には、施設の雨漏りが顕在していることから、バケツ等の設置やモップ等でのこまめな拭き取り、カラーコーンによる雨漏り箇所の立ち入り制限など、来館者が濡れた床で滑らないように対応した。そして、市と協議しながら、修理や改善等の対応を行い、施設利用者が快適・安全に利用ができるよう努めた。</p> <p>経費削減の取組としては、デマンド監視装置による電気使用量の調整を行うとともに、屋根のガラス部分に寒冷紗を、南側の中庭にゴーヤのグリーンカーテンを設置することで室内温度の上昇を抑える対応を行い、併せて、残業時の事業所の不要な照明器具等の消灯を徹底することで節電の強化を図った。</p> <p>人員配置・人材育成等にかかるビル衛生管理講習会への参加については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講習会の開催が3年連続で中止となってしまったが、保守点検の際に、業者から提供された設備管理等に関する資料等を係内の職員間で確認し、情報共有するとともに、火災受信機の入替の際には、業者からの説明機会を設け、複数の職員で説明を聞く等、管理に関する理解を深め、業務の向上に努めた。</p> <p>効果的・効率的な運営に関しては、ご意見箱の設置だけではなく、施設を利用する団体等に直接アンケート用紙を渡し、利用者アンケートを実施し、苦情や意見、要望をより多く回収できるよう取り組んだ。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に関しては、手指の消毒や施設の利用後の消毒作業など引き続き施設利用者に理解していただきながら取組を進めた。</p>
所管課による所見（指摘事項など）
<p>施設の老朽化が顕著になっていくなかで、修繕や改善箇所の早期発見・対応が重要になってきます。施設利用者が安全に利用できるよう市と連携を図りながら、計画的に修繕を実施してください。また、電気料金の高騰等により支出が増加していますので、予算状況とのバランスをこれまで以上に注意しながら施設運営に努めてください。今後も施設設備の修繕等を発見した際には、早急に市に連絡すると共に安全確保の対応をお願いします。</p>